

柳井市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

〔 医 療 施 設 〕

令和3年3月
令和4年3月改訂
令和8年3月改訂

本計画は、令和2年3月31日時点の固定資産台帳に掲載された施設を対象としています。したがって、経過年数は令和元年度を基準に算定しています。

1 対象施設の現況

(1) 対象施設の劣化状況

表1 劣化状況

No.	施設名	所管課	建築年度	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	健全度 (点)	備考 (複合化状況等)
1	旧平郡診療所	健康増進課	S49	45	41	CB	132.42	40	令和3年9月30日解体
2	平郡診療所	健康増進課	R元	0	24	W	103.93	100	
3	平郡診療所西出張診療所	健康増進課	S41	53	24	W	142.83	40	複合施設：平郡出張所西平郡連絡所、平郡西公民館
医療施設計							379.18 246.76		令和4年3月改訂

注) 建物の構造について略称で表記しています。

W：木造 S：鉄骨造 SL：軽量鉄骨造 RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造

(2) 対象施設の利用状況

表2 利用状況

No.	施設名	所管課	施設の利用状況(人)		増減率(%)	備考
			平成26年度	平成30年度		
1	旧平郡診療所	健康増進課	1,471	1,231	△ 16.3	受診者数 令和3年9月30日解体
2	平郡診療所	健康増進課	—	—	—	令和2年4月1日移転
3	平郡診療所西出張診療所	健康増進課	1,179	887	△ 24.8	受診者数
医療施設						

2 対象施設の評価

表3 評価一覧

No.	施設名	所管課	ハード 評 価	ソフト 評 価	施 設 評 価
1	旧平郡診療所	健康増進課	B	B	④
2	平郡診療所	健康増進課	A	B	②
3	平郡診療所西出張診療所	健康増進課	B	B	④
医療施設					

令和3年9月30日解体

3 現状と課題（策定時時点）

医療施設3施設は全て平郡地区にあり、新築された平郡診療所を除き、耐用年数を超えています。

利用状況調査においては、人口減少に伴い受診者数が大きく減少の傾向にあります。

平郡診療所は、平郡地区で唯一の医療施設であるため適切な維持管理を継続するとともに、老朽化している旧平郡診療所は、本計画期間内に除却する必要があります。

4 取組方針と対策費用

表4 取組方針と対策費用

No.	施設名	所管課	取組方針	対策費用 (千円)	内 容
1	旧平郡診療所	健康増進課	廃止	10,629	除却 令和3年9月30日解体
2	平郡診療所	健康増進課	継続		適切な維持管理を実施
3	平郡診療所西出張診療所	健康増進課	継続 複合化	496 287,710	適切な維持管理を実施 令和8年度に、診療所、出張所、集会所、職員住宅の機能を併せ持つ複合施設、平郡西地区コミュニティ施設を整備し、西平郡連絡所職員住宅（その他の施設No.2）と複合化する。
医療施設設計				11,125 298,339	

補 記

●令和4年3月改訂事項

- ・医療施設No.1「旧平郡診療所」は、令和3年9月30日に解体しました。

●令和8年3月改訂事項

- ・医療施設 No.3「平郡診療所西出張診療所」の取組方針中「継続」を「複合化」に、対策費用中「496千円」を「287,710千円」に、内容中「適切な維持管理を実施」を「令和8年度に、診療所、出張所、集会所、職員住宅の機能を併せ持つ複合施設、平郡西地区コミュニティ施設を整備し、西平郡連絡所職員住宅（その他の施設 No.2）と複合化する。」に改めました。